

# RIBIA . TV 放映取扱基準

## 放映の申込について

申し込み受付	ご希望放映開始日の1年前～1ヶ月前までに先着順に受付。
申し込み方法	所定の申込書にご記入の上、管理会社に申し込み。
放映開始日	基本的に随時（一部、ご希望に添えない場合がございます）
	休館日・点検日と重なる場合は翌日からの放映となります。
	集中スポット等、上記放映開始日以外の放映日設定につきましてはご相談に応じます。

## 放映内容について

素材仕様	βカムまたはDVカム（いずれも完全パッケージ仕様）
	※ 必要事項を記入した内容フォーマット用紙をご送付のうえ提出。 ※ 上記以外の素材持込に関しては、変換費用が発生致します。 また、事情により受付できない場合もございます。
申し込み方法	放映開始日の5営業日前までに納入して下さい。
放映内容基準	以下の項目に該当する素材は放映できませんのでご了承ください。 ・法令等で禁止されている内容のもの ・公序良俗および道徳的思想に反するものや、その恐れのあるもの ・風俗産業、貸金業等に弊社が指定する業者および関連団体に関するもの ・公衆に不快の念を抱かせる内容のもの ・虚像もしくは誇大な表現のもの ・特定政党の政治活動のためや宗教的・思想的意図のあるもの ・法律、法令に抵触する物品の販促や営業活動に関するもの
	※ 当ビジョンは、単なるプロモーション・メディアではなく、"アメリカ村発の情報発信メディア"ですので、放映内容は当社が適していると判断した映像に限らせて頂きます。

## 放映について

放映日	年間約355日（原則：月1回の保守点検日を除く全日程）
放映時間	10：00～22：00（12時間）
放映回数	申し込み時の所定回数。 CM・番組放送共にご契約いただいた期間内の総放映回数。
代替放送	CM、番組放映の一部もしくは全部が何らかの事情で契約通り放映されなかった場合、放映中止時間相当分の代替放映にて正規放映とさせていただきます。

※ 放送番組交換に関しては、NAB技術基準によりお取り扱い致します。